

## 議事要旨(1) 企業結合（ステップ2）の検討

冒頭、都常勤委員（専門委員長）より、企業結合（ステップ2）について、支配の喪失の取扱いにおけるこれまでの委員会での検討経緯とそれを踏まえた今後の進め方について審議いただきたい旨の説明がなされた。また、村田専門研究員より、説明資料[審議事項(1)]に基づき、詳細な説明がなされた。

説明に対する委員からの主な意見と、それらに対する事務局からのコメントは次のとおりである。

- ある委員より、次の意見があった。  
事務局案は合理性があると考え。  
考慮が必要な事項として金融商品会計基準への影響を挙げているが、その場合は段階取得の考え方についても検討の対象になるような印象を受ける。  
また、IFRS 第3号とSFAS 第141号の適用後レビューについて、支配の喪失が対象となる可能性があるとのことだが、その可能性を示唆する何らかの事情を把握しているかどうかお聞きしたい。
- 上記の委員の意見に対して、事務局からは次のコメントがあった。
  - ・まずは支配の喪失の検討から始めるが、もともと検討を始めた趣旨を踏まえると段階取得も含めて幅広く検討する必要があると考えている。
  - ・適用後レビューの対象は、まだ公表されておらず、対象について現時点で把握している情報は特にないが、IASBでもFASBでも支配の喪失については、反対意見が出ており、全員一致ではないという状況であったと理解している。
- ある委員より、次の意見があった。
  - ・結論としては事務局提案に賛成する。
  - ・段階取得の改訂の際にもかなり深い議論がされたものであり、もう少し実務における適用の実態を見た方が良いと考える。
  - ・段階取得に関する現行の取扱いをIASBにおいて決定した時の反対意見については個人的には共感できる部分もあり、その意味では今後IASBにおいても議論が起こる可能性があると考え。
  - ・企業再編により損益が計上されることで、恣意性が入るリスクが増すことは確かであると考えており、その点についても十分検証する必要があると考える。
- ある委員より、次の意見があった。
  - ・今回の提案に異論は無い。会計基準をめぐる環境が不透明な中では、腰を据えて考えることも重要と考える。
  - ・支配の喪失における損益計上のタイミングには、投資の清算だけでなく、仮に投資が

継続していても投資リスクから解放されるという切り口もあるのではないかと考えられる。それを含め、今回の資料を見て、立ち戻って議論することがまだあるのではないかという印象を受けた。

- ある委員より、次の意見があった。
  - ・ これまでは支配の喪失について公開草案の対象とすべきと主張してきたが、その後の事務局での調査・分析の結果を受けて、当面実態調査をしていくということで今回の公開草案には含めないという方向に同意する。すでに検討されている 3 つの項目について、公開草案に向けて早急に検討を進めてほしい。
  - ・ 先ほど話があった IFRS 第 3 号の適用後レビューであるが、同じく今年適用後レビューの対象になっている IFRS 第 8 号の事業セグメントについては ASBJ も関与して進めていただいている。よって、IFRS 第 3 号についても何らかの形で関与して意見発信したいと考えている。
- あるオブザーバーより、次の意見があった。
  - ・ 段階取得との整合性の観点から意見が大きく分かれている支配の喪失について、時間をかけて検討するというのも合理的であると考えるが、今後の実態調査はいつ始めるのが資料において明記されていない。IFRS 第 3 号の適用後レビューは来年第 1 四半期から始まると聞いている。それに参加するためにはある程度のデータが必要と考えられ、中間報告でも良いので可能であればリサーチ結果を出してほしい。
- 上記のオブザーバーの意見に対して、事務局からは、開始時期についてはリソースに余裕が出る時期をみきわめて、今後検討する旨の回答があった。
- ある委員より、次の意見があった。
  - ・ 日本の企業結合の実態を見たうえで検討するのは確かに時間がかかることであるので、進め方はこれで良いと考える。
  - ・ 取得と喪失にはそれぞれ支配だけで割り切れない見方があるようにも感じる。実態調査するとき、取得と支配喪失について特に関連会社がからむ場合とからまない場合で、それぞれの実態調査が必要と考える。
  - ・ 具体的な項目が思い浮かばないが、現在進めている他の論点についても、支配に関する概念に影響がおよばないか確認した方が良い。
- ある委員より、次の意見があった。
  - ・ 事務局案に賛成する。ただ、今後の調査については、あまり時間をかけ過ぎるのも良くないと考える。考え方を整理するのは良いと考えるが、支配の獲得と喪失について理論的に他の基準と完全な整合性を取っていくのは難しいように思う。また、コンバージェンスという視点は忘れずにもっておくべきである。
- ある委員より、次の意見があった。
  - ・ 調査を行ったうえで具体的な検討に着手することについては、従来から賛成である。

- ・ 実態調査において、本日の資料で示されている「経済的な実態」という点に関して、何をもって経済的な実態を表すとみるのかについて伺いたい。具体的には、以前の委員会での審議の中で、作成者の委員から支配が喪失した場合において投資が継続しているとみられるケースとそうでないケースがあるのではないかと意見があったが、この調査では経営者等がどのように見ているのかという点を主に対象とするのか、概念的な考え方をベースに行うのか、現時点の考えがあれば伺いたい。
- 上記の委員の意見に対して、事務局からは、調査の対象については、今後の調査の計画において検討する旨の回答があった。

最後に、都専門委員長より、提案には基本的に了解いただいたと理解しており、調査の時期や方法等については今回の意見を踏まえて今後検討する旨のコメントがなされた。

以上